

取引先との協働

TOYO TIRE の SDGs

(2030年のあるべき姿)

- ステークホルダーとの連携により、持続可能なサプライチェーンを構築することで、エシカル消費が標準化する社会づくりに貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- サプライチェーンマネジメント(社会・環境)

優先的に取り組むべきと考える理由(機会とリスク)

TOYO TIRE はグローバル企業として、その活動がサプライチェーンに及ぼしている影響の大きさを理解し、サプライチェーンが抱える社会的課題の解決に取り組むことが今後の当社グループの持続的な成長に不可欠と考えています。また、健全なサプライチェーンのもとでこそ、消費者により安全、安心な製品・サービスをお届けできると考えています。そのためにも、当社グループのサステナビリティ調達に対する考え方を取引先と共有し、ともにサプライチェーン全体でのグローバルな社会的課題の解決へ貢献することを、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2019年度の重要な取り組み

- 改定 CSR 調達ガイドラインの周知・浸透



改定 CSR 調達ガイドライン説明会

マネジメント手法

方針

TOYO TIRE は、各国・地域の自由な競争および公正な取引に関する法令を遵守の上「TOYO TIRE グループ 購買基本方針」を定め、公正な取引による適正な品質・価格を追求しています。

そして、「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」を策定し、お取引先と協働して、企業活動が環境・社会に及ぼす、あるいは及ぼす可能性のあるマイナスのインパクトを軽減、防止、最小化すること、さらにはとともに企業価値・競争力を向上させることを目的としたサステナビリティ調達を推進し、安定供給を確保します。

「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」について、詳細は Web サイト(https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/procurement_ja.pdf)をご参考ください。

目標

全てのお取引先と当社グループの持続可能な調達方針を共有するとともに、サプライチェーン全体の実態把握と適正な取引に努めます。

責任(2020年4月現在)

事業統括部門管掌執行役員

お取引先との協働

サステナビリティ調達の推進

TOYO TIRE の事業成長を支える品質・量を兼ね備えた原材料を、安定的に確保し続けるためには、持続可能な調達を支えるサプライチェーンの構築が必要不可欠です。持続可能な調達とは、生産から消費に至るサプライチェーン全体で社会的課題の解決に取り組む、社会全体の持続可能性を目指すものです。

持続可能なサプライチェーンの構築は、当社グループにおける緊急性の高い優先課題の一つです。全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WGには関係する事業組織の担当者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された経営会議(議長:社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

CSR 調達ガイドライン

当社グループは、生産から消費に至るサプライチェーン全体で社会的課題の解決に取り組むため、「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」を策定しています。CSR 調達ガイドラインは日本語版・

英語版・中国語版を発行し、海外のお取引先にも展開しています。

ガイドラインの内容については、社会からの要請や事業環境の変化を踏まえ、都度改定を行っています。2019年1月の改定では、原材料(特に天然ゴム)の持続可能な調達に関する方針を追加しました。

この改定を受け、2019年度には日本国内のお取引先60社にご参加いただき、説明会を開催しました。また、当社グループが取引する主要な天然ゴムサプライヤーに対して内容(特に天然ゴムの持続可能な調達に関する方針について)の共有を個別に行い、調達方針への理解をお願いしました。

天然ゴムの持続可能な調達に向けた国際連携

天然ゴムをものづくりの主原料としている当社グループにとって、特に天然ゴムを将来にわたり安定的に調達していくことは重要な経営課題です。一方で、天然ゴム産業は生産現場における森林減少、地域住民の権利侵害などの社会的課題を抱えており、これらを解決していくことで天然ゴムの持続可能な調達を実現しようとする動きが世界的に進んでいます。

当社は2016年から、国際ゴム研究会が提唱する「持続可能な天然ゴムイニシアチブ(SNR-i)」*1の趣旨に賛同し、お取引先の理解を得ながらCSR調達を推進してきました。また、持続可能な開発のための世界経済人会議傘下のタイヤプロジェクトによって2018年に発足した新たな枠組み「持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム(GPSNR)」*2にも参画しました。CSR調達ガイドライン第3版の改定に併せて追加した天然ゴムの持続可能な調達方針は、GPSNRが掲げる「持続可能な天然ゴムの原則」を尊重した内容となっています。

2019年度は当社が現在取引のある全ての天然ゴムの1次サプライヤー(天然ゴム加工会社)に対しCSR調達ガイドラインを展開し、当社の調達方針への理解と持続可能な調達に向けた協働をお願いしました。また、いくつかの購入量の多い天然ゴムサプライヤーを現地訪問し、持続可能な天然ゴムサプライチェーンの構築について意見交換を行いました。なお、今回訪問したサプライヤーからの合計購入量は数量ベースで全体購入量の約80%を占めています。

今後、国際的なイニシアチブを通じて、あるいは当社のバリュー

チェーンを通じて、ステークホルダーと連携しながら、持続可能な天然ゴムサプライチェーンの構築を目指します。

*1 Sustainable Natural Rubber Initiatives (SNR-i)。天然ゴムサプライチェーンにおいて生産性向上支援、品質向上、森林の持続性支援、水管理、人権・労働者の権利への配慮を目指すイニシアチブ(構想)

*2 Global Platform for Sustainable Natural Rubber (GPSNR)。業界の枠を超えて、世界の天然ゴムの生産や利用が、より自然環境や社会的課題に配慮した方法で行われることを目指すプラットフォーム(基盤)



Global Platform for Sustainable Natural Rubber

紛争鉱物への対応

アフリカ中部等の紛争地域で産出されるスズ・タンタル・タングステン・金(紛争鉱物)を購入することが現地の武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害などを助長するとして、欧米では法によりサプライチェーンのデューデリジェンス等が義務づけられています。

当社グループでは、お取引先と協力しながら製錬会社まで遡って、当社グループが購入する原材料がそのような非人道的行為に関与していないかを確認する調査を実施しています。

公平・透明な取引

TOYO TIREでは、各国・地域の自由な競争と公正な取引を「TOYO TIRE グループ行動基準」に掲げ、独占禁止法・下請法の遵守、公正な調達活動、輸出入関連法令の遵守、適正な表示と説明を実施しています。

例えば購買取引においては、購買本部と法務部およびコンプライアンス推進部が協力し作成した、当該取引の下請法適用の該非や下請法が適用される場合に作成・保管すべき書面や記載事項に遺漏がないかを確認できるチェックリストを用い、下請法遵守状況の自主点検を継続して実施しています。また、外部講師を招いての社内セミナーなどを継続的に実施しています。これらの取り組みにより、グループ内での情報の共有を進め、下請取引担当者の知識の向上と理解レベルの統一化を図っています。

TOPICS

改定 CSR 調達ガイドライン説明会を実施



TOYO TIRE 株式会社は取引額の多い日本国内のお取引先60社に対し、2019年1月に改定したCSR調達ガイドラインに関する説明会を開催しました。

説明会では当社グループが目指す持続可能な調達活動と併せて、現在当社グループが置かれている事業環境や事業活

動が環境・社会に及ぼしている影響について説明しました。限られた時間ではありましたが、ご参加いただいたお取引先には持続可能なサプライチェーンの構築が、当社グループのサステナビリティ推進活動の重要な取り組みの一つであることをご理解いただきました。

今後もグローバルにお取引先とのコミュニケーションの機会を増やし、モビリティ業界のサステナビリティの実現に向けて協働していきます。